

東京司法書士会 自死問題シンポジウム  
「むきあう・ささえる・つながる～命を守るための取り組みを考える～」  
開催結果レポート

平成23年12月13日  
東京司法書士会  
企画部長 小林 慎

平成23年11月13日（日）13時30分より東京司法書士会主催、東京都共催、日本司法支援センター東京地方事務所、東京都民生児童委員連合会、日本司法書士会連合会にご後援いただいた、標記のシンポジウムが日司連ホールにて開催されました。

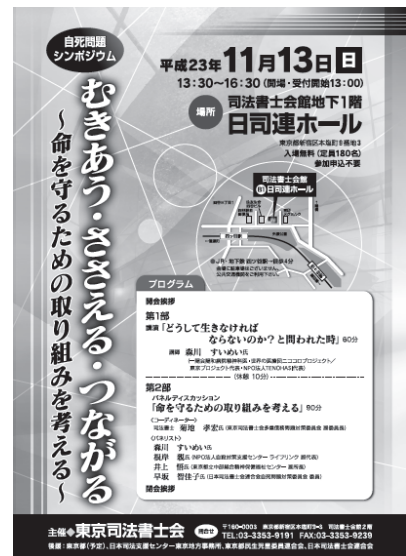
当日は、司法書士のみならず市民の方も多くご参加いただき、総参加人数は102名にのぼりました。ご参加いただいたみなさまに厚く御礼申し上げます。

さて、第1部では、当会の多重債務問題対策委員会委員勅使康友の司会により進められ、柏戸茂東京司法書士会会長から開会の挨拶があり、続いて一陽会陽和病院精神科医・NPO 法人 TENOHASI 代表の森川すいめい氏から、「どうして生きなければならぬのか？と問われた時」と題した講演が行われました。

森川氏は精神科医兼鍼灸師の立場で被災地の仮設住宅を訪問し積極的に支援活動を行っておられますが、その支援活動の中で実際にあった出来事を基に自死をさせないようにどう援助していくべきかについてお話しいただきました。



具体的には、『主人公は本人なのである。傾聴とは、人生の主人公は本人自身であるという姿勢を貫きながら、本人が見ている世界を感じていく作業になる。本人自身がどうありたいのかが頭わになってきた時にはじめて、そこに寄り添ったサポートができるかもしれない』といった大変意義深い内容でした。



続けて、「命を守るための取り組みを考える」と題したパネルディスカッションが行われました。森川氏、NPO法人自殺対策支援センターライフリンク副代表の根岸親氏、東京都立中部総合精神保健福祉センター副所長の井上悟氏、日本司法書士会連合会自死問題対策委員会委員の早坂智佳子氏をパネリストに当会多重債務問題対策委員会副委員長の菊地孝宏氏をコーディネーターにディスカッションが進められました。

その中で、根岸氏は、自死の背景には様々な「危機要因」（家庭問題、健康問題、経済・生活問題等）が潜んでおり、この個数が多くなるにしたがって、自死という選択をする可能性も高くなると述べられ、だからこそ自殺を予防するためには、危機要因を少しでも減らす対策をたてていく必要がある旨の説明がなされました。

我々司法書士も、今後の業務の相談の中で、危機要因の個数を意識しながら聴き取りをすることで、自死予防対策が早めにとれるのではないかと感じました。

次に早坂氏からは、司法書士が業務に取り組む中で多重債務問題や離婚問題、職場のパワハラ・セクハラ問題を契機に自死を考え始める方に多く遭うようになり、もはや司法書士にとって自死問題は必修課題だとなご指摘がなされ、我々の取り組む課題の重要性を再認識させられました。



続いて井上氏より専門分野

以外の専門家との連携によって自死を防止できた

事例として、新潟県東頸城郡における行政と精神科医との連携による高齢者の自殺予防活動をご紹介いただきましたが、特に印象深かったのは、東頸城郡のような成功に終わった事例よりもむしろ、不成功に終わった事例の解析、集積こそが自死予防につながるのではないかというご意見でした。

最後に、各パネリストの方々から来場者の方へのメッセージの言葉で第2部のパネルディスカッションは終了し、本シンポジウムは盛況のうちに、閉幕しました。

以上